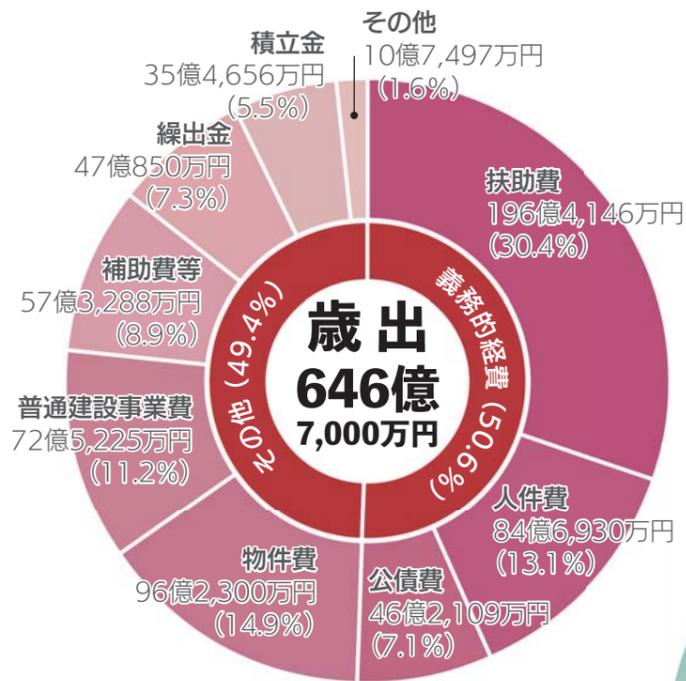


予算

施政方針

一般会計歳出(性質別)



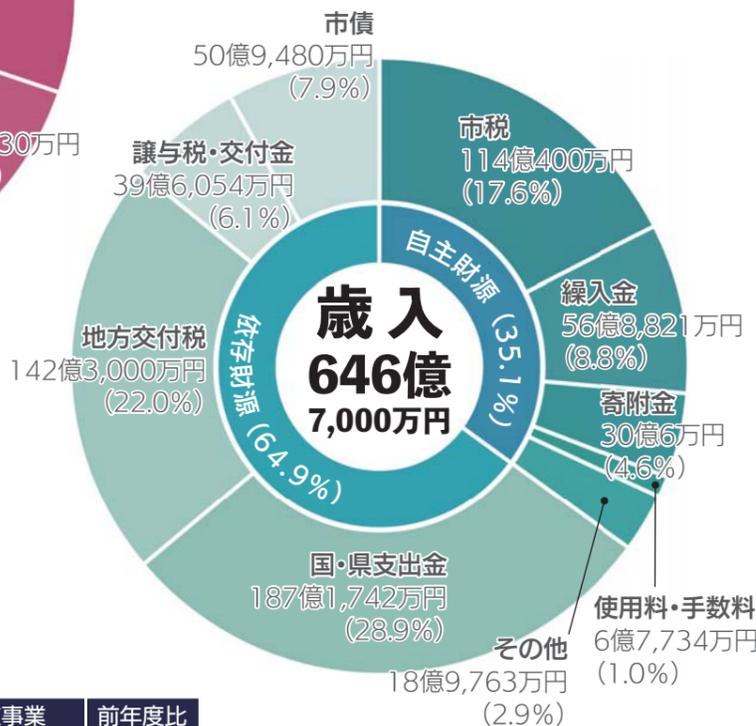
令和7年度鹿屋市当初予算が令和7年3月鹿屋市議会定例会で議決されました。総合計画の5つの基本目標に沿った施策を推進する予算の概要について紹介します。

市財政課 ☎0994-31-1126



▲予算

一般会計歳入



※予算は1万円未満を、構成比は小数点第1位未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

●特別会計

| 特別会計区分 | 予算額 | 前年度比 |
|----------|-------------|-------|
| 国民健康保険事業 | 110億5,300万円 | ▲4.8% |
| 後期高齢者医療 | 16億8,800万円 | 3.3% |
| 介護保険事業 | 116億4,100万円 | 0.4% |

●公営企業会計

| 区分 | 水道事業 | 前年度比 | 下水道事業 | 前年度比 |
|-------|------------|--------|-----------|-------|
| 収益的収入 | 16億9,749万円 | 0.1% | 9億1,598万円 | 0.2% |
| 収益的支出 | 16億4,039万円 | 2.5% | 8億6,057万円 | 0.1% |
| 資本的収入 | 3,568万円 | ▲32.0% | 4億3,944万円 | 40.7% |
| 資本的支出 | 12億202万円 | 3.2% | 7億5,350万円 | 16.6% |

令和7年度一般会計当初予算の総額は、646億7千万円となり、前年度当初予算額と比べると、5.9%の増で、過去最大の規模となりました。

歳入については、地方交付税や国庫支出金が増加するとともに、市税は定額減税終了による個人市民税の増額等を見込み、約2億1千万円、1.8%の増となりました。自主財源比率は、国庫支出金の増などを受け、前年度比1.2ポイント減の35.1%となりました。

歳出予算を性質別に見ると、「障害福祉サービス等給付費」や「児童手当費」の増により、扶助費が前年度比で約18億1千万円の増となり、扶助費、人件費及び公債費の合計である義務的経費は前年度比で約22億5千万円の増となりました。

また、普通建設事業費については、長寿命化計画に基づく小・中学校施設校舎改修工事や文化会館の改修工事、平和市営住宅改善工事のほか、排水路整備事業や道路メンテナン事業など、インフラ整備の増により約2億5千万円の増となっています。

視点1 人口減少への対応

基本目標2
基本目標3
基本目標4



若者の人生設計や出会い・結婚への支援、子育て支援の充実、移住就業支援金の創設など、社会減対策と自然減対策の両面から実効性のある施策を展開します。

また、人口減少と少子高齢化が進む中でも、住み慣れた地域で快適に暮らすため、日常生活における利便性と安全性の確保に取り組みます。併せて、デジタル技術を活用し生産性や行政サービスの向上など、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に取り組みます。

令和7年度は、市民と行政の協働によるまちづくりの指針となる「第3次鹿屋市総合計画」をスタートする年です。社会経済情勢や国・県等の動向を注視しながら、市民や事業者の皆さんとともに「ひと」と「まち」が元気で、市民一人ひとりが幸せを実感できる「健康都市かのや」の実現を目指してまいります。

そのため、次の5つの視点に立ち、重点的な取り組みを進めます。

市政策推進課 ☎0994-31-1125



▲施政方針

視点4 幸せを実感できる社会の実現

基本目標4
基本目標5



地域住民同士の対話を促し、互いに支え合い、自分らしく活躍できる住民主体の地域づくりを促進します。

健康意識や健診受診率の向上等に取り組み、生涯にわたって心身ともに健康で活躍できる社会を目指します。また、全ての人が生きがいを感じ、多様性が尊重される社会を築くため、人権教育・啓発や男女共同参画の推進などに取り組みます。併せて、豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。

視点2 魅力ある産業・雇用による活性化

基本目標1
基本目標2
基本目標3



多様な担手の確保・育成、生産基盤の強化等に取り組むとともに、森林の適正管理や再造林の推進、水産業の経営基盤強化支援など、農林水産業の振興を図ります。

また、地元企業での女性活躍の推進や働きやすい環境整備の促進、地元就職支援等を通じて、商工業の活性化と定住人口の増加を目指します。併せて、企業誘致や既存立地企業の事業拡大などを促進し、地域経済の活性化につなげます。

視点5 シビックプライドの醸成

基本目標2
基本目標5



本市には、様々な分野で地域活動に積極的に参加している人が多くいます。市民の皆さんとの対話を重視し、地域の魅力を改めて掘り起こすとともに、地域に対する誇りや自負心を持ち、地域づくりにいきいきと活動する「活動人口」を増やす仕組みを構築し、市民の皆さんとともにまちづくりを進めます。また、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承する戦後80年事業や、市民相互の一体感等を高める市制施行20周年記念事業を実施します。

視点3 こども・若者に住みよいまち

基本目標3
基本目標4



妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や、こどもの預け先の体制強化など、全てのこども・若者が幸せな生活を送ることができる社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進します。

また、持続可能な社会の創り手となる資質・能力の育成や、人とのつながりなどにより得られる幸せや生きがいを向上させるため、質の高い教育や社会教育等の充実を通じて、未来を創る心豊かでたくましい人材の育成に努めます。